

第二号議案 2018年度 公益社団法人大阪社会福祉士会 事業報告（案）

総括

1 大阪府民の福祉を考える

大阪府をはじめ、大阪市、堺市などの地方公共団体や関係機関・団体への委員等の推薦、相談機関への支援、他団体、施設、学校で研修・講演の開催や研修会等への後援、社会福祉士の資格取得支援活動などを通じて、社会福祉士会の社会的認知の向上に努めてきた。また成年後見人等の受任や高齢者・障がい者虐待対応の相談や研修事業の実施、虐待対応時のアドバイザー派遣等の委託事業などを通じて府民の福祉の増進に大きく寄与する活動を本年も継続してきた。これらの公益的な取り組み・活動は社会福祉士会の社会的認知をさらに高めていくためにも、次年度以降も権利擁護事業の根幹として継続していく必要がある。特に成年後見活用基本計画に連動した形での後見活動における権利擁護機能の一層の深化が求められていることから、中期的には支部ごとに市町村や行政との関係性を深め、より地域性のある取り組みを実践していく必要があり、それらを体系的に支える体制再構築が課題である。

2004年度より大阪府から受託している「ホームレス巡回相談事業」は、2018年度より大阪府ホームレス総合相談事業共同運営団体（大阪府社会福祉協議会・大阪社会福祉士会）としての運用に切り替わったが、旧南大阪ブロック18市6町1村を中心に巡回相談活動を展開した。

2 組織運営体制の強化と公益社団法人としての取り組み

生涯研修センター、相談センターぱあとなあ、国家試験受験対策・新会員入会支援事業、独立型社会福祉士ネットワーク委員会、地域包括支援センターネットワーク委員会、社会福祉士実習指導者養成委員会の部局委員会を設け、府市町村への専門職派遣委託事業の展開や受託事業としてのホームレス巡回指導事業への参画、さらに今日的な課題へ対応するために子ども家庭福祉、司法福祉、後見利用促進関連、災害福祉支援等を本会の公益的事業として活動してきた。

安定した事業運営をめざして、理事運営会議を毎月開催し、その内隔月は各種委員会委員長を交えた拡大理事運営委員会として会務の課題の共有化と意思決定を行った。また、支部長事務局長会議を毎月開催し、各支部活動の支援を行った。

会員の加入を促進するため、受験対策講座や地区ゼミの開催、合格者を対象に入会説明会・合格祝賀会の開催を行った。また日本ソーシャルワーク教育学校連盟の会員校への大阪社会福祉士会会長表彰の継続など、資格取得を目指す方への働きかけを行った。

限られた予算の中での活動となるため、効果的な活動のあり方を検討する必要性がでており、作業部会を立ち上げて支部の規模や役割の見直し、各種委員会の統廃合、理事役務を勘案した理事会体制など、活動全体を見直し中期的なあるべき組織運営体制を再検討する必要があると考える。

3 生涯研修制度による研修の実施

生涯研修センター内に基礎研修等の研修部門と調査研究部門を組み、「基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の同時開催を行った。ここ数年 100 名を超える会員が基礎研修Ⅰの受講を開始され、約 6 割近くの会員が基礎研修Ⅲまで修了されるようになった。研鑽を重ねる先にある認定社会福祉士のための認証認定研修も大阪社会福祉士会主催として開催している。これらとは別に各支部独自の研修会も企画され、全国県士会の中でも群を抜いた研修企画の数と言える。

調査研究部門については、「大阪社会福祉士学会」の開催や調査研究誌『大阪社会福祉士』の発行を行い、大阪府民の要請に応えるために社会福祉士の実践力、報告する力を高めるとともに、会活動の周知に努めた。

4 会員ネットワークの充実

広報誌『なにわだより』の紙面の充実に努め、ホームページの活用による会活動の情報発信等、会員とのネットワークの構築に継続して取り組んだ。

各支部ごとに「支部だより」を発行し、独自の SNS 等を活用して会活動の情報発信を展開している。また支部のニーズに応じた形での研修企画等を年に数回展開している。

生涯研修制度による研修「基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」におけるカリキュラムの実施を支部の協力のもと継続して行っている。

【定時総会】

平成 30 年 6 月 17 日(日) 大阪社会福祉指導センター5 階ホール

記念講演 「障害福祉×大内＝可能性」

大内秀之氏：堺市立健康福祉プラザ市民交流センター

総会 一号議案 2017 年度 事業報告

二号議案 2017 年度 決算報告

報告案件 2018 年度 事業計画 予算

ばあとなあ後見活動支援費について

業務監査報告

中長期計画について

【理事会】

■第 1 回理事会 日時：2018 年 5 月 20 日（日） 13 時 30 分～15 時 30 分

【議案】

第一号議案 2018 年度 公益社団法人大阪社会福祉士会 定時総会開催（案）の件

第二号議案 2017 年度 公益社団法人大阪社会福祉士会 事業報告（案）の件

第三号議案 2017 年度 公益社団法人大阪社会福祉士会 決算（案）の件

第四号議案 創立 25 周年記念事業準備資金の決算（案）と取扱規程の廃止について

第五号議案 近ブロック研究・研修大阪大会準備資金の決算（案）と取扱規程の廃

止について

第六号議案 相談センター基金規程の改訂について

第七号議案 相談センター実施細則の改訂について

第八号議案 新入退会正会員の承認の件

第九号議案 資格喪失予定者の件

【報告 その他】

- 1 業務監査委員会の報告
- 2 会長・副会長による職務執行状況説明
- 3 その他

■第2回理事会 日時：2018年11月17日（土） 10時00分～11時30分

【議案】

第一号議案 2019年度役員改選に係る選挙管理委員会委員の選任について

第二号議案 相談センター基金規程の改訂について

第三号議案 相談センター実施細則の改訂について

【報告 その他】

- 1 2019年度公益社団法人大阪社会福祉士会事業執行状況および中間決算の件
- 2 各委員会からの前期活動の報告
- 3 中期計画について
- 4 会長・副会長による職務執行状況説明
- 5 2019年度役員改選に係る外部理事及び監事候補者について
- 6 その他

■第3回理事会 日時：2019年3月17日（日） 13時30分～15時30分

【議案】

第一号議案 2019年度公益社団法人大阪社会福祉士会 事業計画(案)及び予算(案)、
ならびに大阪府申請事業の概要(案)の件

- ・相談センター事業計画(案)について
- ・生涯研修センター事業計画(案)について
- ・地域包括支援センターネットワーク委員会事業計画(案)について
- ・独立型社会福祉士ネットワーク委員会事業計画(案)について
- ・社会福祉士実習指導者養成委員会事業計画(案)について
- ・国家試験受験対策・新会員入会支援委員会事業計画(案)について
- ・受託事業計画(案)について
- ・予算(案)について

第二号議案 職員等給与規程の改訂について

第三号議案 新入退会正会員の承認の件

第四号議案 事務局人事の件

【報告 その他】

- 1 中長期計画について
- 2 会長・副会長 業務報告
- 3 その他

【理事運営会議】 全6回 (会員理事による運営会議)

5/8 7/10 9/11 11/6 2019/1/8 3/12

【拡大理事運営会議】 全6回 (各種委員会委員長参加による運営会議)

4/10 6/12 8/14 10/9 12/11 2019/2/12

【支部長事務局会議】 全8回 (各支部長および事務局長)

4/11 5/9 6/13 7/11 9/12 11/14 2019/1/9 2/13

【会員の推移】 2019年3月末現在 2,193名 前年比80名増

会員数 および推移				月末会員数	前月比増減
	年度末数	前年比増減			
			2018.4.30	2,172	59
2009.3.31	1,499	123	2018.5.31	2,223	51
2010.3.31	1,586	87	2018.6.30	2,241	18
2011.3.31	1,710	124	2018.7.31	2,245	4
2012.3.31	1,812	102	2018.8.31	2,250	5
2013.3.31	1,896	84	2018.9.30	2,254	4
2014.3.31	1,938	42	2018.10.31	2,253	-1
2015.3.31	1,971	33	2018.11.30	2,255	2
2016.3.31	2,046	75	2018.12.31	2,256	1
2017.3.31	2,076	30	2019.1.31	2,254	-2
2018.3.31	2,113	37	2019.2.28	2,250	-4
2019.3.31	2,193	80	2019.3.31	2,193	-57

II 2018年度 公益社団法人 大阪社会福祉士会 各事業、各委員会事業報告

次頁以降に掲載している。

2018 年度 相談センター事業報告(案)

総括

相談センターでは、公益社団法人として権利擁護に関連した公益的な活動を積極的に実践した。府民相談の窓口である専門相談については、市民向け成年後見制度の啓発講座と無料相談会を実施した。さらに出張無料相談会を実施して、相談センターばあとなあの周知に努めた。登録相談員数は617名で、相談実績は16件あった。成年後見ばあとなあの活動については、成年後見人材育成研修および成年後見人名簿登録研修を実施した。今回から初めて新受講要件である生涯研修基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ過程を修了した会員が受講し、新たなシステムで成年後見人の人材育成を行うことができた。

成年後見制度利用促進法基本計画の実施に伴って、家庭裁判所と三士会（社会福祉士会・弁護士会・司法書士会）、大阪市との連携協議が昨年度以上に活発に行われた。また、大阪府とも協働し、利用促進基本計画策定に関して、府下市町村へ積極的に働きかけた。家庭裁判所からの後見人選任依頼は継続的にあり、受任調整に後見支援班で精力的に対応したが、候補者推薦に時間がかかっている。成年後見活動についての苦情相談に対しては、事実確認を行い、内容を精査し適正な苦情処理に努めた。また業務監査委員会を設置し、会員による成年後見活動が適正に執行されているかどうか業務監査を行った。高齢者・障がい者虐待対応専門職チーム派遣や権利擁護専門相談など、権利擁護活動は行政・関係機関からの相談員や講師派遣依頼に積極的に取り組んだ。大阪府からの受託事業の高齢者虐待予防研修では、昨年に引き続き当会独自のプログラムによる研修を実施した。市民後見人の支援については、対象市町村の増加やバンク登録者の増加に伴い養成や受任調整、市民後見人からの専門相談活動にも積極的に参画した。相談センター基金の安定化を図り、成年後見にかかる少額報酬への補填制度について、新たなシステム構築した。

I. 運営委員会

1. 2018 年度活動概要

- ①相談センター3部会の運営について協議、検討
- ②成年後見人等候補者名簿への登録承認及び活動状況の監督、活動支援と業務監査
- ③相談、苦情対応
- ④相談センター基金への寄付管理および成年後見受任等にかかる少額報酬への補填金申請の承認
- ⑤業務監査委員会の開催
- ⑥家庭裁判所、三士会との協議検討
- ⑦成年後見制度利用促進法に係る行政・家裁・三士会との協議

2. 活動内容

- (1) 運営会議 年6回 定例会議 奇数月 第3火曜日
5月15日、7月17日、9月18日、11月20日、1月15日、3月19日
運営委員：運営委員長・副運営委員長・総務部会長・相談部会長・成年後見支援班責任者・ソーシャルインクルージョン部会長・外部委員（弁護士・看護師）
- (2) 相談センター登録相談員名簿管理 617名
- (3) 苦情相談対応としてヒアリングの実施と苦情申立者への報告および対象者への指導助言 のべ27件
- (4) 成年後見受任等にかかる少額報酬への補填金申請の承認
140件 総額¥12,763,460円（参考2017年度120件 総額10,971,065円）
- (5) 業務監査の実施
業務監査委員：相談センター長・運営委員長
外部監査委員（弁護士・医療関係者・福祉関係者）
実施日：6月7日

3. 評価とまとめ

成年後見活動の受任調整では、支援班の積極的活動したが、家裁からの推薦依頼に即応することが十分にできなかった。しかし、活動の質を高めるために、成年後見登録者現任研修を義務化することを目標に積極的な取組を行った。次年度からの研修義務化を実施する体制整備を構築できたと考える。成年後見活動にかかる少額報酬の相談センター基金安定化に向けて、寄付を積極的に呼びかけたが、従前の寄付のみでの制度維持の安定化には至らず、新たな仕組みが必要となり、基金規程の変更に取り組んだ。しかしまだ運用面での課題が多くある。

II. 総務部会

1. 2018年度活動概要

- ① 府民および関係機関に対する相談センターの周知
- ② アウトリーチ活動による無料出張相談会の企画
- ③ 相談員マニュアルの改訂と相談援助のための社会資源情報の整備、
- ④ 相談員登録数617名、スーパーバイザー 30名

2. 活動内容

- ① 総務部会開催（年6回）
 - ・定例会議 計画通り実施 偶数月第3月曜日
- ② 社会資源対策
 - ・改訂した人的資源リストのチェックを行い整備できている。

③登録相談員への支援

- ・相談経験のない登録相談員への後方支援として会員の勤務先等にて相談実習や一般府民向けの無料相談会での実習行う。

実績：4名

- ・登録相談員のオリエンテーションを総会・研修時に実施した。

④広報活動の推進

- ・会員向けにはホームページやなにわだよりに相談センター情報、研修等活動報告実施
- ・一般府民向け講演会や無料相談会を企画し、ホームページや新聞等で周知
- ・新たに作成した相談センターのパンフレットを、広報等に活用実施。

⑤相談員の派遣

- ・権利擁護専門相談、福祉就職フェア、難病相談会等への相談員の派遣調整

実績： <府民相談> 16件

<就職フェア> (2回) 相談センターから各2名派遣

<難病相談会> (1回) 6名派遣

<権利擁護専門相談> あいあいねっと 17件

弁護士会ひまわり 13件

市民後見人専門相談 64件

堺市権利擁護サポートセンター 30件

大阪市利用促進地域ネットワーク会議 18件

⑥講師の派遣

- ・市区町村、地域包括支援センター等への講師の派遣 実績： 49件

⑦高齢者虐待・障がい者虐待対応専門職チームへの派遣

- ・弁護士と協働して、市町村が行う高齢者や障がい者の虐待対応への助言等

実績：<高齢者> 45件 <障がい者> 18件

⑧報告書の管理

- ・専門相談報告書のチェックと管理
- ・成年後見支援班と協働して成年後見活動報告書のチェックと管理

⑨相談員マニュアル・スーパーバイザーマニュアルの見直し

- ・相談員マニュアルを適宜改訂し、ホームページへのアップと活用の促進
- ・スーパーバイザーマニュアルの適宜改訂

⑩独立型社会福祉士および各支部活動との連携

- ・総務部会委員を支部から選出し、支部長会議と相談センターの連携強化

今年度は、北河内支部と協力し、5月27、28日枚方市、11月11日に大東市にて無料出張相談会実施

相談件数：枚方市：6件 大東市：4件

3. 評価とまとめ

アウトリーチ活動として出前出張相談会を実地した。今年は新たに枚方市で2日間大東市で1日の活動であった。どちらの会場も来場者数は約1000人のイベントでの相談ブースを設けての対応であった。相談件数的には枚方市で10件、大東市で4件であったが、きちんとした対応の結果次年度も参加要請の依頼が来ている。

実績を積み、相談センターも協力し各支部と協力し出前出張相談会の開催を広げて行く。また、ポスター、リーフレットによる啓発活動も継続し府民相談の周知活動を行い広げて行きたい。

Ⅲ 相談部会

1. 2018年度の活動の概要

- ①一般府民相談にあたる相談センター登録相談員の資質向上を図った。
- ②スーパーバイザー養成と資質向上を図った。
- ③高齢者虐待対応チームの資質向上を図った。
- ④医療・福祉関係者のための成年後見制度の周知を図った。
- ⑤成年後見人養成と養成後の資質向上を図った。
- ⑥市民に対する啓発事業を実施した。
- ⑦ばあとなあ会員への必須研修を実施した。
- ⑧市民後見人への支援を行った。
- ⑨成年後見利用促進に対する関係機関との意見交換・調整を行った。

2. 活動内容

(1) 相談部会会議 6回開催

日程 4月10日・6月12日・8月7日・10月9日・12月11日・2月12日

(2) スーパーバイザー会議・研修 11回開催

日程 4月26日、5月24日、6月28日、7月26日、9月27日、
10月25日、11月22日、12月20日、1月24日、2月28日、3月22日

(3) 成年後見受任者支援

① 成年後見受任者支援グループ会議 12回開催

日程 4月2日、5月7日、6月4日、7月2日、8月6日、9月3日、
10月1日、11月5日、12月3日、1月7日、2月4日、3月4日

② 事例検討会 6回開催

日程 4月19日 会場：高槻現代劇場

テーマ 「債務整理について」参加者 27名

日程 6月21日 会場：大阪府社会福祉会館

テーマ 「在宅復帰が困難な自宅の管理方法について」参加者 27名

日程 8月16日 会場：堺市総合福祉会館

テーマ 「相続について」参加者 24名

日程 10月18日 会場：高槻現代劇場

テーマ 「損害賠償請求について」参加者 15名

日程 12月20日 会場：大阪府社会福祉会館

テーマ 「被後見人等の触法行為および不法行為への法的な対応について」
参加者 37名

日程 2月21日 会場：堺市総合福祉会館

テーマ 「供託について」参加者 33名

③ 後見人交流会 5回開催

日程 5月19日・7月21日・9月15日・1月19日・3月16日

(4) 相談センター登録相談員支援 登録相談員研修 1回開催

日程 3月2日 会場：大阪府社会福祉会館

テーマ「障がい福祉～共生サービス事業と地域生活支援拠点事業について～」
参加者 35名

(5) 相談センター初任者オリエンテーション 1回開催

日程 6月17日 会場：大阪府社会福祉会館 参加者 34名

(6) 成年後見人養成および資質向上のための継続研修

① 成年後見人材育成研修および成年後見人名簿登録研修

・成年後見人材育成研修

日程 5月12日・6月2日・6月30日・7月14日の4日間

会場：大阪府社会福祉会館他

内容 成年後見人材育成のための研修（日本認証研修）

修了 32名（大阪28名・和歌山4名）

・成年後見人名簿登録研修

日程 7月28日の1日間

会場：大阪府社会福祉会館

内容 名簿登録者のための研修

修了 31名（大阪28名・和歌山3名）

② 成年後見人継続研修 12回開催

日程 5月19日 会場：大阪府社会福祉会館

テーマ 「後見人の倫理・少額補てん制度の見直しについて」参加者 50名

日程 5月25日 会場：堺市総合福祉会館

テーマ 「後見人の倫理・少額補てん制度の見直しについて」参加者 21名

日程 7月5日 会場：大阪府社会福祉会館

テーマ 必須研修「本人死亡後の事務処理について」 参加者 192名

日程 7月18日 会場：堺市総合福祉会館

テーマ 必須研修「本人死亡後の事務処理について」	参加者 77名
日程 7月21日 会場：高槻現代劇場	
テーマ 必須研修「本人死亡後の事務処理について」	参加者 67名
日程 9月10日 会場：高槻現代劇場	
テーマ 「後見事務報告書作成について」	参加者 16名
日程 9月15日 会場：大阪社会福祉指導センター	
テーマ 「後見事務報告書作成について」	参加者 37名
日程 11月27日 会場：堺市総合福祉会館	
テーマ 「意思決定支援について」	参加者 28名
日程 1月19日 会場：堺市総合福祉会館	
テーマ 「ばあとなあ報告書作成について」	参加者 25名
日程 1月23日 会場：高槻現代劇場	
テーマ 「ばあとなあ報告書作成について」	参加者 10名
日程 3月16日 会場：大阪府社会福祉会館	
テーマ 「医療同意・医療機関との関わり方について」	参加者 56名
日程 3月22日 会場：高槻現代劇場	
テーマ 「医療同意・医療機関との関わり方について」	参加者 21名

(7) 啓発事業

- ① 医療・福祉関係者のための成年後見活用講座 1回開催

日程 11月24日 会場：大阪府社会福祉会館 参加者 22名

(内容) 日本社会福祉士会の養成テキストを使用し、成年後見制度に関わる講義および申立て支援演習を実施

- ② 市民啓発事業(後見制度活用のための相談会) 1回開催

日程 6月10日 会場：大阪府社会福祉会館

テーマ「成年後見制度と後見人の仕事」 参加者 17名 相談会 1名

(8) 市民後見人担当者会議

日程 奇数月 第3木曜日

市民後見人専門相談事例の共有とスキルアップ

(9) その他

- ① 高齢者虐待対応講師予定者研修会受講 参加者 累計 6名

- ② 家庭裁判所協議会 11月27日

- ③ 大阪府市町村高齢者虐待対応ステップ研修

管理者研修 5月31日 49名

基礎研修 6月29日 171名

養護者による高齢者虐待予防研修 8月2日、6日、15日 参加者 91名

養介護施設従事者による高齢者虐待研修 9月6日、12日、20日 20名

- ④ 高齢者虐待対応専門職チーム市町村懇談会 2月19日

⑤ 意思決定支援合同説明会 8月20日

3. 評価とまとめ

一般市民を含む外部に対する市民啓発事業、医療福祉関係者のための活用講座の参加者は昨年度と比べて少し増加傾向であり、広報活動の工夫などにより前年よりも多くの方々に参加頂くことができた。次年度以降も様々な工夫をしながら成年後見制度の啓発活動に取り組んでいきたい。

成年後見人養成研修については、昨年度は未開催であったが、今年度上半期に開催することができ、例年と比べてやや少ない28名の受任候補者を増やすことができた。

また、受任者支援の対策である後見人継続研修、後見人交流会や事例検討会、相談センター登録相談員は、実施アンケートを踏まえ、回数や内容の見直しを図り、参加者数を増やすよう取り組んだ結果、毎回、一定数の参加者を確保できた。さらに、2016年度以降、計画的な継続研修開催を経て、次年度以降の後見人名簿登録更新基準の更新要件に研修受講を設定することにつなげることができた。

次年度にあたっては、後見活動や相談活動の質の担保を図り、また、安心して成年後見活動、相談センター相談活動ができるよう会員のニーズや研修アンケート結果を踏まえ、取り組んでいきたい。

成年後見制度利用促進法の施行と成年後見制度促進基本計画の策定に関して、大阪市および大阪府下の自治体に対して、三士会・家庭裁判所と連携して働きかけをおこなった。

IV. ソーシャルインクルージョン部会

1. 2018年度の活動の概要

1. 司法福祉連携に関する研修会実施
2. 部会委員の体制整備

2. 活動内容

1. 定例会議計画通り実施（年6回）

日程 4月17日、6月19日、8月21日、10月16日、12月18日、2月19日

2. 司法福祉研修会 7月8日 参加者 31名

テーマ 出所者の社会移行を地域で考える ～当事者の語りから～

講師 広島国際大学 助教 毛利 真弓 氏（臨床心理士）

島根あさひ社会復帰促進センター 出所者の方々

3. 司法ソーシャルワーク研修（認証研修）

昨年度の実績から見て、採算の取れる人数の受講生が見込めないため実施せず。

3. 評価とまとめ

ソーシャルインクルージョン部会は、2014年度より偶数月に定期的な会議を持つようになり、司法と福祉の連携および犯罪被害者支援についての研修会を開催している。

今後も、知識や技術の伝達だけでなく、参加者も深く考えることのできるような内容の研修を行っていきたい。

2018年度 生涯研修センター生涯研修部会 事業報告（案）

①生涯研修部会会議（部会会議、研修会議）

部会会議においては、日本・近畿ブロック・大阪社会福祉士会の状況確認とその調整、また研修会の実施状況の報告、内容・企画についての検討及び当日の役割分担と参加者への伝達事項の確認を各委員間で実施した。

部会会議・・・2018/4/10, 5/8, 6/12, 7/10, 8/14, 9/13, 10/11, 11/8, 12/13
2019/1/10, 2/14, 3/14

②基礎研修Ⅰ

生涯研修制度に沿った内容のもと、研修会を実施した。生涯研修制度のスタートなる研修なので、当日の研修会では、社会福祉士会の状況や生涯研修制度の内容の説明など研修参加者に伝達し、会員であることの意義等の啓発を実施した。また先輩社会福祉士と身近に接することで、社会福祉士として自覚を促すとともに実践の基礎となる、社会福祉士の価値・知識・技術の伝達に努めた。

台風により3名の方が未受講であったため、全員、補講を行った。グループワークではスタッフが協力した。交通機関等の影響で午前に来られなかった3名は別日に不足分の補講を行った。

募集定員 140名 申込者数 116名

・事前課題（レポート）・・・2017/7/30までに提出

・集合研修1・・・2018/7/29、参加者数 104名

不足分の補講 2018/8/26 参加者数 3名

未受講の補講 2018/8/5 参加者数 2名、8/29 参加者数 1名

・中間課題（支部の協力によるレポート及び集合型研修と訪問型研修）・・・実施中

・集合研修2・・・2019/1/27、参加者数 87名

③基礎研修Ⅱ

生涯研修制度に沿った内容のもと、研修会を実施した。生涯研修制度のスタートなる研修なので、当日の研修会では、社会福祉士会の状況や生涯研修制度の内容の説明など研修参加者に伝達し、会員であることの意義等の啓発を実施した。また講義・グループディスカッション・演習を通し、会員間の人的交流となるように努めた。

募集定員 70名 申込者数 91名（内3名が継続受講）

・集合研修・・・2018/5/27、参加者数 83名（

2018/6/24、地震により2019/2/17に実施予定。

2018/7/22、参加者数 78名

2018/8/26、参加者数 78名（内1名他府県より振替受講）

2018/9/24、台風24号により2019/1/27に実施予定

2018/10/21、参加者数 74名（内2名他府県より振替受講）

2018/11/25、参加者数 74名（内1名他府県より振替受講）

2018/12/23、参加者数 80名（内3名他府県より振替受講）

2019/1/20、参加者数 77名（内2名他府県より振替受講）

2019/1/27、参加者数 74 名（内 1 名他府県より振替受講）

2019/2/17、参加者数 73 名

④基礎研修Ⅲ.

生涯研修制度に沿った内容のもと、研修会を実施した。生涯研修制度のスタートなる研修なので、当日の研修会では、社会福祉士会の状況や生涯研修制度の内容の説明など研修参加者に伝達し、会員であることの意義等の啓発を実施した。また講義・グループディスカッション・演習を通し、会員間の人的交流となるように努めた。

募集定員 50 名 申込者数 61 名

・集合研修・・・2018/5/27、参加者数 58 名（内 1 名他府県より振替受講）

2018/6/24、地震により 10/21 に実施予定。10/21 の研修は 2018/2/3 に実施予定。

2018/7/22、参加者数 56 名

2018/8/26、参加者数 56 名（内 1 名他府県より振替受講）

2018/9/24、台風 24 号により 2019/1/27 に実施予定

2018/10/21、参加者数 55 名

2018/11/25、参加者数 56 名

2018/12/23、参加者数 58 名（内 1 名他府県より振替受講）

2019/1/20、参加者数 57 名（内 1 名他府県より振替受講）

2019/1/27、参加者数 55 名

2019/2/3、参加者数 55 名（内 1 名他府県より振替受講）

2019/2/17、参加者数 57 名

⑤独自の研修

基礎研修修了者を対象に、認定社会福祉士までの道のりやスーパービジョンの説明、生涯研修制度の説明を行い、基礎研修 3 を終了後の学習のイメージができるよう研修会を行なった。講師は認定社会福祉士である淡路氏が担当。

⑤その他

事前課題のレポート等について受講生からの問い合わせが事務局へあり、事務局への電話対応等の負担が生じている。問い合わせ内容を委員に確認しなければ返事ができないため、問い合わせから返事までに時間がかかっている。

台風や地震の際、開講の有無を受講生にホームページで案内している。ホームページを更新しても、スマートフォンでは 2 時間以上経過しても更新されないことが分かったため、早めの更新をしている。次年度より、先に予備日を設けて、台風などの中止の代替日を決めておく。

2018年度 生涯研修センター調査研究部会 事業報告（案）

1 2018年度の活動の概要

今年度も、大阪府民の生活と権利を擁護する大阪社会福祉士会の活動の発展・充実を図るため、生涯研修センター調査研究部会として、研修の実施・学会の開催・研究誌の発行を通じて、会員の実践研究のサポートをおこなった。

2 活動内容

(1) 大阪社会福祉士学会の開催

2018年11月17日 至 関西大学堺キャンパス 参加者 80名

基調講演 「社会福祉における利用者とは誰か-児童福祉法の改正もふまえて-」
関西大学 人間健康学部 山縣 文治 氏

分科会 第1分科会 自由研究発表（会員等による実践研究発表）

第2分科会 児童養護施設における支援力向上の試み

—入舟寮のアタッチメントを重視したケアの実践を通して—
（「子ども家庭福祉プロジェクト」企画のシンポジウム）

第3分科会 ソーシャルワークにおける福祉専門職の役割と今後のあり方
（大会実行委員会企画シンポジウム）

(2) 調査研究部会会議

2018年 4月12日・6月14日・8月9日・10月11日・12月13日

2019年 2月14日・3月8日

(3) 調査研究誌『大阪社会福祉士第25号』編集作業

2018年 10月1日 原稿募集開始

2018年 11月30日 原稿締切

2018年 12月13日～ 論文審査（査読委員による審査）

2019年 5月 調査研究誌完成予定

(4) 実践研究ゼミナール（参加者個々の実践研究を深めるべく、少人数形式での研修）

5月17日（3名）・7月19日（8名）・9月20日（3名）・1月17日（3名）

いずれも、会場は四天王寺大学 ハルカスキャンパス 時間は19:00～20:30

(5) 基礎研修Ⅱ 実践研究・評価系科目の協力

講師：調査研究部会委員（鵜浦 直子・梅谷 進康・神部 智司）

京都聖母女学院短期大学 渡邊 慶一氏

3 評価とまとめ

今年度も、学会の開催や研究誌の発行にとどまらず、会員に実践研究のサポートをおこなうために、少人数での演習形式でのゼミナールの開催、基礎研修Ⅱの実践研究・評価系科目への協力をおこなった。これらの取り組みは昨年度同様、実践研究の意義を会員に伝えていくものであるが、今後も参加者を増やすべく広報を強化し、大阪社会福祉士学会・近畿ブロック大会・全国大会へと発表できる人材を育成する。

大阪社会福祉士学会は6回目を迎え、会員に浸透しつつあるが、自由研究発表の数が少ないことが課題となっている。そのため、次年度は、さらなる参加人数を増やすよう努めるとともに、第1分科会の「自由研究発表」を「実践報告・自由研究発表」とし、会員による実践報告に重点を置き、実践報告・自由研究発表の質的充実を図っていく。

2018年度 生涯研修センター 調査研究部会 子ども家庭福祉プロジェクト 事業報告（案）

1. 活動の概要

子ども家庭福祉プロジェクトでは2018年度において、子ども家庭福祉の視点を意識しながら、昨年度に引き続き多様な研修内容やネットワークづくりの場を設けることを目指した。具体的には、スクールソーシャルワーカー（SSW）を支える機能の充実化を図るとともに、SSWをはじめとした子ども家庭福祉に関わる支援者のネットワークを広げていくことを目的とした。そのため、現任SSWや教員向けの研修の企画運営、新たな子ども支援の担い手の裾野を広げるための研修を実施した。

2. 活動内容

以下の、研修会の企画運営、並びに運営会議を実施した。

(1) スクールソーシャルワーカースキルアップ講座

2018年8月1日（水）：児童相談所のリアル（参加者47名）

2018年8月8日（水）：社会的擁護の子どもたちへの支援の実際（参加者39名）

2018年8月22日（水）：SSWをいかすコーディネーター教員の役割（参加者45名）

(2) 大阪社会福祉士学会でのシンポジウム企画実施

2018年11月17日（土）：児童養護施設における支援力向上の試み

(3) 子どもの支援の輪を広げよう企画

2019年1月27日（日）：地域に根差す学校の取り組みから、スクールソーシャルワーカーの役割を考える（参加者21名）

(4) 子ども家庭福祉プロジェクト会議

2018年 4月18日・6月6日・10月2日・11月27日

2019年 3月11日

3. 評価とまとめ

2018年度は昨年度に引き続き連続講座、そして大阪社会福祉士学会でのシンポジウム、子どもの支援の輪を広げることを目的にした研修を実施することができた。

これらの取り組みは、大阪社会福祉士会におけるスクールソーシャルワークや子ども家庭福祉領域の研修やネットワークづくりの唯一の機会となっている。さらに2020年度には各中学校区に配置される予定であるSSWを取り巻く状況を考慮すると、このような研修の必要性はより増すものと考えられる。

今後も引き続き、参加者希望者のニーズに沿った研修内容を企画し、さらなる充実を図っていきたい。

2018年度国家試験受験対策・新会員入会支援委員会 事業報告(案)

1. 2018年度の活動の概要

府民の福祉増進に貢献できる資質高い社会福祉士の養成を目指し、国家試験に関する情報収集を積極的に行い、講座における内容に反映させ、受験生への支援に努めました。

主催講座として、合同ゼミナールや地区ゼミナールをはじめ、直前ゼミナールや超直前ゼミナールを開催しました。また、南海福祉専門学校・関西大学との委託契約により当該受験対策講座に対して本会より講師を派遣しました。その他、全国統一模擬試験の実施協力、関西大学の国家試験ガイダンスなどへの講師依頼などの事業を実施しました。

新会員入会支援事業として、恒例の国家試験合格者対象の祝賀会を開催し、当会への入会促進、イメージアップに努めた。加えて、当会主催講座を受講して合格した新会員をサポートとして組織化に努め、会活動への人材供給・支部活動の活性化を意識して取り組みました。

2. 活動内容

- (1) 合格祝賀会
出席者：合格者：52名 会員：44名 計96名
開催日：4月14日 会場：ドーンセンター
- (2) 合同ゼミナール・地区ゼミナール 受講者数：146名
 - ①合同ゼミナール
開催日：7月22日、8月11日、9月17日・24日、10月8日 計5日 19科目
会場：大阪府社会福祉会館
 - ②地区ゼミナール（総計36回開催） 実施期間：7月から1月
堺ゼミ、天満橋ゼミ、谷町ゼミ（各9回）
- (3) 全国統一模擬試験実施協力 受験者数：89名
開催日：11月3日 会場：大阪府社会福祉会館
- (4) 直前ゼミナール 受講者数：88名
開催日：11月23日、12月2日・9日・24日 計4日 19科目
会場：大阪府社会福祉会館
- (5) 超直前ゼミナール 受講者数：89名
開催日：1月6日・13日 会場：大阪府社会福祉会館
- (6) 受験対策講座受託事業（講師派遣事業）
 - ①南海福祉専門学校 ②関西大学
- (7) サポーター会議
開催日：6月22日 会場：大阪社会福祉士会 会議室
- (8) 講師会・講師研修会
開催日：3月24日 会場：大阪社会福祉指導センター
講師：田村満子氏
テーマ：「公益社団法人としての受験対策委員会のあり方を考える」
- (9) 運営会議：場所：大阪社会福祉士会会議室、大阪社会福祉会館

3. 評価とまとめ

- 1) 今年度は、事業開始早々に当委員会において綱紀案件が発生した為、事業開始が大幅に遅れ、対策講座の受講希望者をはじめ、関係者に多大なご迷惑をお掛けしました。講師研修会を通し、本委員会に関わるメンバーが、公益社団法人である本会における委員会活動のあり方を見つめ直すと共に、改めて本委員会の運営方針や共通ルールの確認を行いました。
- 2) 主催講座については合同ゼミ～地区ゼミ～直前ゼミ～超直前ゼミという4つの講座受講によって、受講生のニーズに応えられる系統的な学習が進むよう、受講生への積極的な支援を行いました。しかしながら、上記の通り、委員会活動が例年通りのスケジュールで実施で着なかつた結果、広報活動が十分にできなかつたことが受講生減少に繋がったことは否定できない為、来年度は広報活動を計画的に行いたいと思います。
- 3) 当会主催講座を受講して合格して、会員になった方々のうち、希望者についてはサポーター登録をおこない、受験対策事業運営を担っていただきました。また、それらを通じて、大阪社会福祉士会の会事業、支部活動への人材供給を図りました。

2018年度 地域包括支援センターネットワーク委員会 事業報告(案)

1. 2018年度の活動の概要

地域包括支援センターは、地域包括ケアの要として重要な位置づけとなっている。当委員会では、地域包括支援センターが大阪府内における地域づくりの中心的な役割を果たしていけるよう、各地の取り組みや各地域包括支援センターの活動内容を交流し意見交換をするとともに、目まぐるしく変わる制度についても勉強会を重ねている。

2. 活動内容

(1) 地域包括支援センターネットワーク委員会

日程：第2月曜日を基本に 19:00～20:30 毎月事務局で開催

「養成研修」準備や事例の検討、協議、情報交換及び政策改革などの勉強会を行う。

4月9日、5月14日、6月11日、7月9日、8月21日、9月10日

9月29日、11月12日、12月9日、1月21日、2月18日、3月11日

(2) 研修会の開催

① 地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修(認証研修)

1日目 平成30年9月29日(土)実施 18名参加

2日目 平成30年12月9日(日)実施 17名参加

3日目 平成31年2月24日(日)実施 17名参加

② 地域包括支援センター交流・学習会について

テーマ；「身近な圏域における、個と地域を繋ぐ実践」

日時：1月31日(木)PM7時～場所：特別養護老人ホームいくとく

講師：金沢市地域包括支援センター中 恵美氏

参加者：26名

(3) 研修会への講師派遣

寝屋川市の地域包括支援センター研修への講師派遣(3/13)

テーマ：地域包括支援センターにおける権利擁護業務や権利擁護の考え方

日時：3月13日

内容：実際の事例やケース紹介の中で意見交換・グループワーク

講師：澤村委員

3. 評価とまとめ

「地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修」は、他府県開催も増え、定員40名に至らなかった。来年度は認証研修を更新する年であるので、開催時期や定員も含めて見直しする方向である。また委員会体制の強化については、全支部からの選出を実現していきたい。

2018年度 独立型社会福祉士ネットワーク委員会 事業報告（案）

1. 2018年度 活動の概要

独立型社会福祉士が地域に根ざし、権利擁護を中心としたソーシャルワークの実践力向上を図るとともに、本会と独立型社会福祉士同士のネットワーク構築・課題の解決について

- ①自らが活動しやすい事業形態を創造する社会福祉士を支援すること
- ②権利擁護を中心としたソーシャルワークの実践力向上を図ること
- ③本会と独立型社会福祉士あるいは独立型社会福祉士同士のネットワーク構築と共通課題の解決に努めること に取り組んだ。

2. 活動内容

(1) 委員会会議 4回開催

日程：平成30年6月2日(土)、8月11日(土)、9月29日(土)、12月1日(土)、

日本社会福祉士会独立型委員会の動向を確認し、独立型社会福祉士として地域にいかに関与し、貢献するのか等、活動内容について情報交換を行った。また、利益相反等、職業倫理について確認した。

(2) 独立型研修

①独立型社会福祉士勉強会 参加者：20名

日 時：平成30年8月26日（日）13:30～16:00

場 所：大阪社会福祉指導センター

内 容：独立型社会福祉士の支援の為、倫理・経営等をテーマに勉強会を実施。

②独立型社会福祉士実践報告会 参加者：35名

日 時：平成30年10月28日（日）

会 場：アネックスパル法円坂

コーディネーター 石川 久仁子 氏（大阪人間科学大学）

実践報告者 植田敬次 氏（植田社会福祉士事務所 代表）

渡辺 洋祐 氏（あさやけ社会福祉士事務所 代表）

水流添 綾 氏（一般社団法人 こもれび 代表理事）

①②を通じて、独立型社会福祉士の存在意義やソーシャルワーク実践について学んだ。

(3) 独立型社会福祉士ネットワークの拡充

SNSでの独立型社会福祉士のネットワーク構築を行い、独立型社会福祉士に関係する情報共有と交流をおこなう為、専用のメーリングリストを作成し、独立型に関心のある方が任意で申し込みをしてもらう形態とした。現在委員以外で10名登録されている。

3. 評価とまとめ

独立型社会福祉士は大阪府下でも年々増加し、各地域においてそれぞれに特色のあるソーシャルワーク活動を行っている。独立型として活動されている方々の把握とネットワークの拡充については継続して取り組む。独立型社会福祉士の活動とソーシャルワーク実践が乖離しないように、勉強会や実践報告会を通じて、価値・倫理を中心に、独立型の強みと弱み・行政等との協働・権利擁護を中心としたソーシャルワークの実践力向上を図ることや独立型社会福祉士同士のネットワーク構築と共通課題の解決に努めることが必要である。これらを通じ、社会福祉士会内外に独立型に対しての理解を得ていく必要がある。

2018 社会福祉士実習指導者養成委員会事業報告（案）

1. 2018年度の活動の概要

大阪府民の期待と社会の要請に応え、実践力の高い社会福祉士を養成するために、大阪社会福祉士会主催事業として社会福祉士実習指導者講習会を開催した。実習指導者を対象とした情報収集や支援活動として、実習モニター施設連絡会と実習指導者フォローアップ研修を開催した。また、近畿ブロックの他府県社会福祉士会・社会福祉士養成校協会との連携に努め近畿ブロック研修会において本研修のフォローアップの意味合いでプレ企画の実施に努めた。

2. 活動内容

- | | |
|---|-------|
| (1) 大阪社会福祉士会主催 社会福祉士実習指導者講習会 | 1回開催 |
| 開催日：平成30年12月1日～2日 | |
| 会場：関西大学 堺キャンパス | |
| 修了者：128人 | |
|
 | |
| (2) 実習指導者フォローアップ研修会 | 1回開催 |
| 開催日：平成30年5月19日 | |
| 会場：大阪社会福祉指導センター | |
| 参加者：27人 | |
| テーマ：実習における実務の確認と実習プログラムの情報交換および検討 | |
|
 | |
| (3) 実習モニター施設連絡会 | 2回開催 |
| 開催日：第1回 平成30年9月8日 参加者：8人 | |
| 第2回 平成31年3月2日 参加者：8人 | |
| 会場：大阪社会福祉士会 会議室 | |
|
 | |
| (4) 近畿ブロック実習指導者担当者連絡会議 | 5回開催 |
| 開催日：平成30年4月14日、7月14日、10月21日、
平成31年1月20日、2月10日 | |
|
 | |
| (5) 月例委員会 | 11回開催 |
| 開催日：平成30年4月23日、5月28日、6月25日、7月23日、8月27日、
9月17日、10月22日、11月26日、
平成31年1月21日、2月25日、3月25日 | |
| 会場：大阪社会福祉士会 会議室 | |

3. 評価とまとめ

社会福祉士実習指導者講習会は、昨年引き続き大阪社会福祉士会単独で開催した。近畿ブロック社会福祉士養成校協会との連携の中、今年度も関西大学堺キャンパスを講習会場とした。今年度は和歌山県、奈良県も開催したがなかったため、昨年度より34名増の少ない128名の修了者の養成となった。

フォローアップ研修では、近畿ブロック研修で行ったプレ企画の評判も良かったため、その資料を活用し実習受け入れに関する事務的な仕事を中心に、実習マネジメントの実務についての研修を行った。例年より多くの参加者を集め、アンケートでも満足度の高い内容であった。

実習モニター施設連絡会では、実習プログラムをテーマとし、実習生、受け入れ施設のそれぞれの立場に立って、ソーシャルワーカー像をどのように伝えるかを、各施設の実習プログラムを共有しながら、実際の実習生の事例をもとに意見交換を行った。今年度のモニター施設連絡会では、教員への連絡不足で参加頂けなかったことが反省点である。お互いの学生指導の内容を知ることがテーマに、来年度は教員への参加を確実に呼びかけ実施していきたい。

2018年度は、近畿ブロック大会1日目の午前に、実習マネジメントをテーマにした研修会を開催した。昨年同様50名程度の参加者であった。

委員会が始まったころと比べて、受講者数の数は減少しつつあるものの、受講生の質、実習生の指導に対する意識は、年々高まっているように感じる。これからも後進の育成を委員会、会員の皆様と共にしっかりと考え向き合っていきたい。

2018年度 受託事業 報告（案）

1 ホームレス巡回相談指導事業

本事業は、2002年（H14）8月に施行された「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」の規定に基づき定められた、「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」に即して、5年間を期間として大阪府の策定した「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」に基づき、2004年度（H16）から実施している。

2015年度（H27）から「生活困窮者自立支援法」の施行により、これに基づく自立相談支援事業に位置付けられた。2018年度（H30）からは、大阪府ホームレス総合相談事業共同運営団体（大阪府社会福祉協議会・大阪社会福祉士会）として受託し、主に旧南大阪ブロック18市6町1村内において、以下のような内容でホームレス巡回相談指導業務を行った。

◇事業内容

- ① ホームレスに対する巡回相談、実態調査、自立支援
- ② ホームレスになる恐れのある者に対する巡回相談、自立支援
- ③ 路上生活から脱却した者に対する再路上化防止の支援
- ④ その他（関係機関との連携等）

◇主な担当地域（18市6町1村）

東大阪市・八尾市・富田林市・河内長野市・松原市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市
大阪狭山市・堺市・岸和田市・泉大津市・貝塚市・泉佐野市・和泉市・高石市・泉南市
阪南市・太子町・河南町・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町・千早赤阪村

◇職員体制…主任相談員1名（大阪府社会福祉協議会）、副主任相談員2名（大阪社会福祉士会）、巡回相談員5名（大阪府社会福祉協議会・大阪社会福祉士会）

◇巡回件数（延べ数）

（ホームレス464件、一時生活支援事業利用者46件、その他0件）

2 高齢者虐待にかかる専門相談事業（相談センター事業計画に含む）

2006年度から大阪府及び府下の自治体から「高齢者虐待にかかる専門相談事業」を受託し、大阪弁護士会との連携のもとに、大阪府及び市町村の要請に応じて専門相談のスーパーバイザーを派遣している。

この事業では市町村で高齢者虐待の対応を行う職員・福祉関係者を対象に助言することで、虐待を受ける府民への対応や虐待予防等を行っている。専門的な助言を行うことで、虐待に対応する職員や関係者の知識技術を高め、被虐待者の権利を擁護している。

《契約締結自治体》

大阪府 大阪市 茨木市 池田市 交野市 門真市 岸和田市 堺市 摂津市 吹田市
高槻市 豊中市 富田林市 寝屋川市 羽曳野市 阪南市 八尾市

3 大阪府市町村高齢者虐待対応現任者標準研修事業（相談センター事業計画に含む）

2010 年度から大阪府より「大阪府市町村高齢者虐待対応現任者研修事業」を受諾し、市町村や地域包括支援センター虐待対応経験者を対象に大阪府下の市町村職員、社会福祉士等の養護者虐待対応現任者や養介護施設従事者虐待対応現任者の技術アップ研修を実施している。2018 年度も引き続き実施した。

4 障がい者虐待防止にかかる専門相談事業（相談センター事業計画に含む）

2010 年度から大阪府及び大阪府下の自治体から「障がい者虐待防止にかかる専門相談事業」を受諾し、大阪弁護士会との連携のもと、大阪府及び市町村の要請に応じて専門相談のスーパーバイザーを派遣している。

この事業は障がい者虐待の対応を行う市町村職員、福祉関係者を対象に助言することで、虐待を受ける大阪府民への対応や虐待予防等を行っている。専門的な相談に応じることで対応する職員等の質を確保し、被虐待者の権利を擁護している。

《契約締結自治体》

大阪府、大阪市、門真市 岸和田市 堺市 高槻市 豊中市 寝屋川市 東大阪市

財産目録

2019年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金 預金	手元保管 普通預金	三菱東京UFJ銀行上町支店	運転資金として	76,112
		三井住友銀行上町支店		39,833,481
		三菱東京UFJ銀行上町支店		744,316
		三菱東京UFJ銀行上町支店		12,001,775
		三菱東京UFJ銀行上町支店		424,758
		三菱東京UFJ銀行上町支店		71,122
		三菱東京UFJ銀行上町支店		184,767
		三菱東京UFJ銀行上町支店		174,707
		三菱東京UFJ銀行上町支店		227,784
		三菱東京UFJ銀行上町支店		78,234
		三菱東京UFJ銀行上町支店		169,774
		三菱東京UFJ銀行上町支店		143,345
		三菱東京UFJ銀行上町支店		146,046
		三菱東京UFJ銀行上町支店		193,026
		りそな銀行北浜支店		19,736,651
		ゆうちょ銀行		870,272
		ゆうちょ銀行		537,360
		ゆうちょ銀行		322,690
		三菱東京UFJ銀行上町支店		3,709,064
	ゆうちょ銀行 (災害支援)	97,790		
未収入金		会費・委託料等	1,446,548	
前払費用		保険料等	445,930	
流動資産合計				41,802,071
(固定資産)				
基本財産				
定期預金	三菱東京UFJ上町支店		運用益を法人運営費の財源として	10,000,000
				10,000,000
特定資産				
相談センター積立金	三菱東京UFJ銀行上町支店		相談センター事業における 成年後見報酬の財源として	11,972,883
				4,305,172
				7,644,626
ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行			6,034
			17,051	
その他固定資産				
保証金			事務所賃貸に係る保証金	70,000
固定資産合計				22,042,883
資産合計				63,844,954
(流動負債)				
未払金 預り金 未払法人税等 未払消費税等			謝礼金・職員給与等	9,818,971
			職員給与源泉税等	99,168
			法人税未納付分	70,000
			消費税未納付分	707,700
流動負債合計				10,695,839
負債合計				10,695,839
正味財産				53,149,115